証券コード　4588
平成27年3月10日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門四丁目１番28号
オンコリスバイオファーマ株式会社
代表取締役社長　浦　田　泰　生

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成27年3月25日（水曜日）17時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年3月26日（木曜日）10時00分（開場9時30分）

２．場　　所　東京都千代田区隼町1番1号
グランドアーク半蔵門
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第11期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議　案　取締役５名選任の件

なお、株主総会終了後に、休憩を挟み当社事業説明会の開催を予定しています。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、代理人がご出席される際は、代理権を証する書面(委任状)、ご本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提示ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.oncolys.com/jp/ir/）に掲載させて頂きます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、経済政策や金融政策を背景に円安が進行し、一部の企業において収益力や設備投資の改善が見られました。しかしながら、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動が長期化したことや天候不順に伴う個人消費の停滞などもあり、緩やかな回復に留まっています。また、急激な為替変動や新興国の景気減速懸念の高まりなど、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は経営の効率化を図り、研究・開発・ライセンス活動を展開いたしました。

医薬品事業では、新規抗HIV剤OBP-601、腫瘍殺傷ウイルスOBP-301（テロメライシン®)及び新規エピジェネティックがん治療薬OBP-801を中心に研究・開発・ライセンス活動を推進させました。また、検査薬事業では、OBP-1101(テロメスキャンF35)を中心に研究・開発・ライセンス活動を推進させました。

1）医薬品事業

新規抗HIV剤OBP-601は、平成22年12月にライセンス契約を締結したBristol-Myers Squibb Co.（本社：米国。以下BMS社）により平成24年2月から世界17か国94施設によるPhase IIb臨床試験が開始され、平成26年第１四半期には当該試験のデータ解析が実施されました。この臨床試験の結果からOBP-601の有効性及び安全性が確認されましたが、平成26年4月4日にBMS社より、ライセンス契約の解約通知を受領いたしました。当社はBMS社からOBP-601に関する全ての資産・データの回収を迅速に進めるとともに、新たな提携パートナーとの交渉を積極的に進めております。また、終了しているPhase IIb臨床試験結果を元に、Phase III臨床試験の実施方針につ

き、アメリカ食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）との面談の準備を進めています。

腫瘍殺傷ウイルスのOBP-301（テロメライシン®）は、平成20年3月にMedigen Biotechnology Corp.（本社：台湾。以下、Medigen社）との間で戦略的アライアンス契約を締結いたしました。この契約に基づく当社とMedigen社によるアジア圏での肝臓がんを対象としたPhase I/II臨床試験は、平成26年11月に被験者への最初の投与が開始されています。また、テロメライン®の開発は上記の臨床試験の他に、米国において平成18～24年に各種固形がんを対象としたPhase I臨床試験を完了しており、国内においては、岡山大学が平成25年12月から食道がんを対象とした医師主導の臨床研究を進めています。

新規エピジェネティックがん治療薬OBP-801は、平成21年10月にアステラス製薬株式会社より導入し、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のイノベーション実用化ベンチャー支援事業の助成も活用して臨床試験開始に必要な前臨床試験を揃え、平成26年11月に米国医薬食品医薬品局(FDA)にPhaseI臨床試験のIND申請を提出しました。同年12月にはFDAによるOBP-801の治験薬に関する安全性レビューが完了し、当社が申請した治験プロトコールに基づいて臨床試験を開始することに承認を得ております。この結果を受け、当社は、他の治療法に抵抗性を示す進行性の固形がん患者を対象としたPhaseI臨床試験の開始準備を進めてまいります。

2)検査薬事業
OBP-1101(テロメスキャンF35)を用いた血中循環がん細胞（CTC）検査として、各種がん患者を対象とした臨床研究を進め、更に全国のクリニックを対象に自由診療の範囲での受託検査を進めています。また、平成26年1月に金沢大学医学部産婦人科との共同研究がJST（科学技術振興機構）の「A-STEPシーズ顕在化タイプ」に採択されました。
さらに、平成25年12月にWONIK CUBE Corp.（韓国）に付与した韓国における事業ライセンス契約締結の独占交渉権に基づき、平成26年12月にライセンス契約を締結いたしました。

以上の結果、当事業年度は、売上高28,797千円（前年同期は1,180千円）、営業損失827,744千円（前年同期は営業損失665,462千円）を計上しました。

また、経常損失は、助成金収入51,412千円、円安による為替差益6,109千円の発生、製薬会社及び医療機関からの受取研究開発負担金46,625千円の受領などにより、726,082千円（前年同期は経常損失625,302千円）となりました。当期純損失は、本社移転費用並びに事業所移転費用11,023千円及び資産除去債務の減少に伴う繰延税金負債の取崩しにより法人税等調整額1,199千円などにより、738,999千円（前年同期は当期純損失635,553千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1)医薬品事業

医薬品事業におきましては、積極的な研究・開発・ライセンス活動を展開いたしましたが当事業年度において計上すべき売上はありませんでした。この結果、売上高なし、営業損失307,667千円となりました。

2)検査薬事業

検査薬事業におきましては、血中循環がん細胞（CTC）検査薬として開発を進めています。OBP-1101（テロメスキャンF35）は自由診療の範囲の受託検査を継続して実施しています。

また、当社は平成26年12月にWONIK CUBE Corp.（韓国）に対し、OBP-1101(テロメスキャンF35)に関する韓国での独占的使用権を付与するライセンス契約を締結いたしました。本ライセンス契約に伴う対価として、WONIK CUBE Corp.から契約一時金を受領しております。

この結果、売上高28,797千円、営業損失141,137千円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は17,790千円で、その主なものは次の通りであります。

イ．当事業年度中に完成した主要設備

全社	本社	移転に伴う各種設備
検査薬事業	神戸検査センター	移転に伴う各種設備

ロ．当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ．当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

検査薬事業　神戸検査センター 建築/電気内装設備等

③　資金調達の状況

当社は、新株予約権の発行により4,300千円並びに新株予約権の権利行使により25,660千円の資金調達を実施しました。また、短期借入により140,000千円並びに長期借入により35,000千円の資金調達を実施しました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 8 期 (平成23年12月期)	第 9 期 (平成24年12月期)	第 10 期 (平成25年12月期)	第 11 期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売　上　高(千円)	185,750	396,754	1,180	28,797
経 常 利 益(千円)	△5,813	△98,810	△625,302	△726,082
当 期 純 利 益(千円)	14,989	△102,829	△635,553	△738,999
1株当たり当期純利益　(円)	297.22	△1,683.47	△94.33	△80.55
総　資　産(千円)	556,889	800,366	5,696,651	5,008,761
純　資　産(千円)	309,785	472,474	5,093,658	4,371,484
1株当たり純資産額　(円)	6,142.76	7,467.48	561.17	476.03

(注) 当社は、平成25年3月27日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第10期事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は創薬バイオベンチャーとして研究開発型の事業を展開しており、独自性の高い基盤技術であるウイルス遺伝子改変技術を活用した新規治療薬、新規検査薬の開発を行い、がんや重症感染症などの難病や希少疾病に対する治療薬の開発と事業化を推進しています。

特にがん領域においては、がんの早期発見または再発予測を行うテロメスキャン、初期の固形がんの治療を行う腫瘍溶解ウイルスOBP-301(テロメライシン®)、転移がんの治療を行うエピジェネティックがん治療薬OBP-801を揃え、がんの発見から治療までを網羅するパイプラインを構築しました。また、感染症領域では、ＨＩＶ感染症治療薬OBP-601を軸に、重症感染症領域のパイプラインを構築しています。更に、今後は医療現場のニーズが高い希少疾病治療薬のパイプラインを整備してまいります。

「オンコリスなしでは医療現場が、ひいては患者が困る」そういう存在感ある創薬を展開することを基本方針とし、いち早く医療現場の課題解決に貢献していきたいと考えています。

当社は、これらを実現するため、組織戦略において下記の課題を重要な課題として取り組んでおります。

a. 経営理念の浸透

当社のミッションは「医療にイノベーションを起こすこと」であり、そのための経営理念は、次の通りです。

「私たちが求めて止まないのは、医療の“イノベーション”です。そのために、普段からの医学研鑽を惜しみません。少人数で大きな仕事を成し遂げてこそ、アドベンチャーと言えるでしょう。大企業に出来ないことこそ、私たちが成し遂げるべき目標です。いくら儲かるからではなく、どれだけの人を救えるかに価値観をもち、その結果としての利益を追求してゆきたいと考えます。経営者と社員だけではなく、株主様ともこの意識を共有してゆきます。常に透明な経営を心がけ、定期的な情報公開を行ってゆきます。社会貢献を目指す社会人として、常にコンプライアンスの遵守を心がけます。」

経営理念を役職員に浸透させ、経営理念に基づいた経営戦略の遂行を柔軟且つ活気を持って執り行う組織を構築することが、重要な経営課題です。そのために、経営理念を行動レベルに細分化した行動規範を策定し、役職員に

行動規範の遵守を指導するとともに、経営トップが役職員に経営理念を語る機会を積極的に設定しています。その上で、研究開発部門とアライアンス締結を実施する事業開発部門が一元的に情報を共有することを第一義に組織を構築しています。また、社内リソースを管理する管理部門は、常にステークホルダーを意識し、コンプライアンス遵守を徹底します。さらに、今後は内部監査部門の強化を図り、経営理念及び行動規範の浸透状況を初めとするモニタリング機能を充実させていきます。

b. 人財の確保と成長

役職員個々の自発的な成長こそが当社の成長を支える必須要素です。その実現のために人財の採用・育成を積極的に推進します。社内外ネットワークを活用し、確かな技術・能力・成長意欲のある人財の採用を行い、併せてOJTや各種研修プログラムによる人財育成を行うことで、陣容の充実を図ります。また、業績評価を充実させ、業務のスピード及び質を最大化することに努めます。

c. 研究開発体制の強化

当社の研究開発は、医薬品及び検査薬候補の探索・創製から前臨床試験及び初期臨床試験までを対象としています。従って、研究開発計画の企画立案並びにその進捗管理を主たる業務とするプロジェクトリーダーを担える人財の確保並びに育成が重要な課題です。従いまして、引き続き研究開発部門の質的・量的充実化に努めます。また、研究機関との共同研究開発を通じて先進技術を取り込み、技術レベルの向上を図ると共に、経営理念を共有できるアウトソーシング先を積極的に活用し、ローコスト且つハイレベルな研究開発体制の構築を行います。

d. 事業開発部門の強化

当社は、がん治療薬領域においてウイルス製剤を用いており、この業界においては非常に特殊な製品の事業化を目指しています。従って、この領域に明るい事業開発担当者を確保・育成し、世界の製薬企業とのネットワークをより強固なものとし、当社のキャッシュ・フロー獲得に貢献する事業開発体制を構築します。さらに、検査薬事業におきましては、将来の検査キット販売の販路確保を目的とした病院やクリニック、更には臨床検査企業とのネットワーク形成を推進する人財の確保・育成が必要となります。

e.アウトソーシング戦略

アウトソーシングを主体とする当社のビジネスにおいて、その効率化は重要な課題であります。必要且つ十分な研究開発及び製造力の確保に向け、外部委託会社であるCRO(Contract Research Organization)及びCMO(Contract Manufacturing Organization) との関係を強化するために、定期訪問等による綿密なコンタクト体制をとるべく全組織に啓蒙しています。また、常に最良のアウトソーシング体制を確保するべく、各々の業務領域において特定の1社依存にならぬよう、セカンドコントラクターの探索及び関係構築も行います。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社の事業セグメントは、「医薬品事業」と「検査薬事業」の二つです。「医薬品事業」は、医薬品の研究・開発・製造・販売を事業目的とし、「検査薬事業」は、検査薬の研究・開発・製造・販売及び検査機器の開発・製造・販売ならびに検査サービスの提供を事業目的としています。

当社はウイルス学に立脚した創薬技術を駆使した研究開発を行い、「がんと重症感染症」の治療法にイノベーションを起こし、世界の医療に寄与することを使命としています。

医薬品事業においてはがんや重症感染症などの難病を対象に安全で有効な新薬を創出すること、また、検査薬事業においてはウイルスの遺伝子改変技術を活かした新しい検査法による特殊検査プラットホームビジネスの提供を基本的な事業方針としています。

なお、医薬品事業及び検査薬事業ともにアウトソーシングを積極的に活用することで、開発期間の短縮化・開発経費の最適化を図っています。

事業区分	主な開発パイプライン
医薬品事業	腫瘍溶解ウイルスOBP-301（テロメライシン®）
	HIV感染症治療薬OBP-601
	エピジェネティックがん治療薬OBP-801
検査薬事業	炎症性疾患検査薬OBP-401(テロメスキャン®)
	がん検査薬OBP-1101(テロメスキャンF35)

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	東京都港区
神戸検査センター	兵庫県神戸市

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

事　業　区　分	使　用　人　数	前事業年度末比増減
医　薬　品　事　業	5（0）名	1名増（0名減）
検　査　薬　事　業	9（4）	4名増（1名増）
そ　の　他	14（3）	1名増（1名減）
合　計	28（7）	6名増（0名増）

（注）　使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借　入　先	借　入　額
日本政策金融公庫	300,000千円
株式会社みずほ銀行	80,000
神戸信用金庫	69,858
株式会社みなと銀行	50,000
株式会社三井住友銀行	10,000

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第 459 条第 1 項）があるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、利益計上に至っていない現時点におきましては、一日も早く収益体制を確立することに注力する所存であります。収益獲得に至りました時点以降は、経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備えた内部留保の充実を勘案しながら、各期の経営業績を考慮に入れて配当政策を決定して参ります。

２．株式の状況（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　20,000,000株

(2) 発行済株式の総数　9,183,200株

(3) 株主数　8,113名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
アステラス製薬株式会社	727千株	7.92%
WONIK CUBE Corp.	713	7.76
CBC株式会社	375	4.08
湘南ソニック１号投資事業有限責任組合	355	3.87
浦田泰生	321	3.49
NVCC6号投資事業有限責任組合	240	2.61
MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED CLIENT A/C 69250601	168	1.83
日本証券金融株式会社	167	1.82
エヌ・ブイ・シー・シー五号投資事業有限責任組合	120	1.31
株式会社ＳＢＩ証券	115	1.25

（注）当社は、自己株式を保有しておりません。

３．新株予約権等の状況

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

		第10回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日		平成22年10月26日	平成23年12月6日	平成26年8月12日
新株予約権の数		1,700個	4,725個	2,950個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 170,000株	普通株式 472,500株	普通株式 295,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない	新株予約権と引換えに払込みは要しない	１株当たり　10円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（１株当たり）		200円	1,000円	696円
権利行使期間		自　平成24年11月1日 至　平成32年10月26日	自　平成25年12月7日 至　平成33年12月6日	自　平成26年9月5日 至　平成46年9月4日
行使の条件		注１、注２	注１、注２	注２
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	１名　1,540個	４名　4,450個	４名　2,700個
	社外取締役	０名　0個	０名　0個	１名　100個
	監査役	１名　10個	１名　100個	２名　150個

注１　新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社並びにグループ会社の取締役、執行役員、従業員又は監査役、並びに当社の顧問、開発アドバイザー、社外協力者、コンサルタントの地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

注２　新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当社と競合関係にある会社の取締役、執行役員、監査役、使用人、嘱託、顧問、開発アドバイザー、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者の本新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。

①　新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

②　新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。

③　新株予約権は、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

④　当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

(2) 当事業年度中において使用人等に対して交付した新株予約権の状況

		第13回新株予約権
発行決議日		平成26年8月12日
新株予約権の数		1,350個
新株予約権の払込金額		1株当たり　10円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（1株当たり）		696円
権利行使期間		自　平成26年9月5日 至　平成46年9月4日
行使の条件		注1
使用人等への交付状況	当社使用人	19名　1,350個

注1　新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当社と競合関係にある会社の取締役、執行役員、監査役、使用人、嘱託、顧問、開発アドバイザー、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者の本新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。

① 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。

③ 新株予約権は、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

④ 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	浦田泰生	
常務取締役	六反田靖	経理部長
取締役	樫原康成	ライセンス部長
取締役	吉村圭司	リスク管理・間接金融担当
取締役	浦野文男	株式会社エクスキャリバー代表取締役 TeraRecon, Inc.（米国）社外取締役 株式会社SESA代表取締役会長
常勤監査役	森本兀	
監査役	上野健二郎	セイノーホールディングス株式会社社外取締役 王子ホールディングス株式会社社外監査役
監査役	大木史郎	富士化学工業株式会社　顧問

（注）１．取締役浦野文男氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員として指定しております。
２．監査役上野健二郎氏及び監査役大木史郎氏は、社外監査役であります。
３．平成26年3月26日に取締役永井勝幸氏は、退任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (1)	73,961千円 (4,500)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	9,591 (2,991)
合計 （うち社外役員）	9 (3)	83,552 (7,491)

（注）１．上記には、任期中に退任した取締役1名を含んでいます。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役の報酬限度額は、平成22年10月26日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成19年3月28日開催の第3回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役浦野文男氏は、株式会社エクスキャリバーの代表取締役、TeraRecon, Inc.（米国）の社外取締役及び株式会社SESA代表取締役会長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

・監査役上野健二郎氏は、セイノーホールディングス株式会社の社外取締役及び王子ホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役大木史郎氏は、富士化学工業株式会社の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　浦野文男	当事業年度に開催された18回の取締役会の内17回出席し、主に社外取締役としての見地から、当社のコーポレートガバナンスに関する発言を行っております。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ています。
監査役　上野健二郎	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持に関する発言を行っております。
監査役　大木史郎	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に薬学博士としての専門的見地から、当社の研究開発体制の構築・維持並びに研究開発方針に関する発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、実績及び業務遂行体制等を総合的に勘案し、適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを条件として、会計監査人を選任しています。選任した会計監査人の解任または不再任については会社法第340条第1項に拠るほか、上記の選任基準に照らして、適正かつ厳格な会計監査が実施できないと判断される場合に、これを決定する方針です。

６．業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営理念
私たちが求めて止まないのは、医療の“イノベーション”です。そのために、普段からの医学研鑽を惜しみません。少人数で大きな仕事を成し遂げてこそ、アドベンチャーと言えるでしょう。大企業に出来ないことこそ、私たちが成し遂げるべき目標です。いくら儲かるからではなく、どれだけの人を救えるかに価値観をもち、その結果としての利益を追求してゆきたいと考えます。経営者と社員だけではなく、株主様ともこの意識を共有してゆきます。常に透明な経営を心がけ、定期的な情報公開を行ってゆきます。社会貢献を目指す社会人として、常にコンプライアンスの遵守を心がけます。

この経営理念に基づき事業を推進するために、法令・定款等を遵守し、社会規範・市場ルールに則り公正かつ適切な経営の実現を図る具体的対応として、会社法及び同法施行規則に基づき、内部統制システムの構築及び整備に向けて以下のとおり定める。なお、会社の業務執行の適法性・効率性を確保し、リスク管理に努めるために、この基本方針は経営環境の変化に応じて不断の見直しを図るものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決議書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に従い、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. 業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る主要なリスク（研究開発、知的財産権、副作用、為替変動、訴訟事件等）について、「リスク管理規程」を定め、個々のリスク管理に係る体制及びこれらのリスクを統合し管理する体制を整備する。

b. 「リスク管理規程」に有事対応体制について定め、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続及び早期復旧の実現を図り、かつ経営基盤の安定と健全性の確保を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

b. 取締役の職務分担及び担当部門の分掌業務及び職務権限を適切に配分する。

c. 当社の重要な業務執行に関する事項について常勤役員会で協議し、取締役会の審議の効率化及び実効性の向上を図る。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a.　取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。

b.　「リスク管理規程」にコンプライアンスに関する規定を定め、取締役１名を「リスク管理担当役員」に任命し、コンプライアンスに対する役職員に対する周知徹底及び全社横断的な調査・監督指導を行う。

c.　代表取締役社長直属で内部監査業務を所管する「内部監査人」を設置し、年度監査計画に基づいて監査を実施し、その監査結果を代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、監査結果に対して改善の指示を行い、その改善状況を再度監査する。

d.　役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかに常勤監査役に報告する体制を構築する。会社は当該報告の内容を秘守し当該報告者に対して不利益な取扱は行わない。

e.　財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の整備を行う。

f.　役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

⑥　会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には現在子会社等は存在しないが、今後当社が子会社等を設立等した場合、子会社等に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス・リスク管理体制を構築する権限を与え管理する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人（以下監査役スタッフという）として、適切な人材を監査役の求めに応じて任命することとする。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフに対する日常の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けないこととする。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

a.　取締役及び使用人は、監査役及び監査役会に対して、法定の事項に加え次に定める事項を報告する。

1. 会社経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
2. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
3. 重大な法令・定款違反
4. その他コンプライアンス上重要な事項

b.　監査役及び監査役会は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役及び使用人に報告を求めることができるほか、取締役及び使用人から個別に職務執行状況を聴取することができる。

c.　監査役が取締役の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a.　取締役は、監査役の業務の遂行にあたり、本社各部門及び支店その他の営業所に立ち入り、重要な取引先等の調査、又、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の提供、その他の事項について監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。

b.　監査役は必要に応じて各種会議、打合せ等に陪席することができる。

c.　監査役は監査内容について情報交換を行うため、内部監査人及び会計監査人と連携を図る。

７．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	4,884,731	流　動　負　債	262,871
現金及び預金	4,727,483	短期借入金	173,336
売掛金	6,592	リース債務	9,708
製品	14,277	未払金	40,826
仕掛品	2,174	未払費用	18,576
貯蔵品	2,380	未払法人税等	12,136
前払金	67,021	前受金	5,029
前払費用	10,858	預り金	3,258
未収入金	24,468	固　定　負　債	374,405
未収消費税等	29,280	長期借入金	336,522
その他	244	リース債務	29,229
固　定　資　産	124,029	退職給付引当金	2,700
有形固定資産	58,863	繰延税金負債	5,954
建物	13,013	負　債　合　計	637,277
工具、器具及び備品	45,849	（純資産の部）	
無形固定資産	853	株　主　資　本	4,356,431
ソフトウエア	853	資　本　金	5,072,278
投資その他の資産	64,313	資本剰余金	5,064,778
投資有価証券	24,940	資本準備金	5,064,778
出資金	100	利益剰余金	△5,780,624
敷金及び保証金	36,956	その他利益剰余金	△5,780,624
長期前払費用	2,298	繰越利益剰余金	△5,780,624
その他	18	評価・換算差額等	10,753
		その他有価証券評価差額金	10,753
		新株予約権	4,300
		純　資　産　合　計	4,371,484
資　産　合　計	5,008,761	負債純資産合計	5,008,761

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		28,797
売上原価		394
売上総利益		28,403
販売費及び一般管理費		856,148
営業損失（△）		△827,744
営業外収益		
受取利息	2,906	
受取配当金	6	
助成金収入	51,412	
受取研究開発負担金	46,625	
為替差益	6,109	
その他	36	107,096
営業外費用		
支払利息	4,943	
株式交付金	468	
その他	23	5,434
経常損失（△）		△726,082
特別損失		
本社移転費用	8,338	
事業所移転費用	2,685	11,023
税引前当期純損失（△）		△737,106
法人税、住民税及び事業税	3,091	
法人税等調整額	△1,199	1,892
当期純損失（△）		△738,999

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
			資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	5,059,448	20,000	5,051,948	5,051,948	△5,041,625	△5,041,625	5,089,770
当期変動額							
新株の発行	2,830		2,830	2,830		－	5,660
新株式申込証拠金の振替	10,000	△20,000	10,000	10,000		－	－
当期純損失				－	△738,999	△733,999	△738,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－		－	－
当期変動額合計	12,830	△20,000	12,830	12,830	△738,999	△738,999	△733,339
当期末残高	5,072,278	－	5,064,778	5,064,778	△5,780,624	△5,780,624	4,356,431

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,888	3,888	－	5,093,658
当期変動額				
新株の発行		－		5,660
新株式申込証拠金の振替		－		－
当期純損失		－		△738,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,864	6,864	4,300	11,164
当期変動額合計	6,864	6,864	4,300	△722,174
当期末残高	10,753	10,753	4,300	4,371,484

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…　決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品……　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

仕掛品……　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品……　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（付属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物…3～15年　工具器具備品…3～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法を採用しております。

（4）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② 繰延資産の会計処理

株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

84,571千円

3．損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

普通株式　　9,183,200株

（2）自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

（3）配当に関する事項

該当事項はありません。

（４）新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の行使期間	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			
			当期首	増加	減少	当期末
第10回新株予約権（注）	平成24年11月１日～平成32年10月26日	普通株式	199,700		800	198,900
第11回新株予約権（注）	平成22年10月26日～平成28年12月31日	普通株式	105,000		100,000	5,000
第12回新株予約権（注）	平成25年12月７日～平成33年12月６日	普通株式	533,100		5,500	527,600
第13回新株予約権	平成26年9月5日～平成46年9月4日	普通株式	－	430,000		430,000

（注）新株予約権の当事業年度減少は、権利行使によるものであります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,328,441
減価償却超過額	88,454
退職給付引当金	962
未払事業税	3,434
税務上の繰延資産	879
製品	10,122
敷金引当金	172
繰延税金資産小計	1,432,467
評価性引当額	△1,432,467
繰延税金資産合計	－
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,954
繰延税金負債合計	△5,954
繰延税金資産(負債)の純額	△5,954

（注）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されない事になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率の変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業の円滑な遂行のための必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券は外国企業の株式であり、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日です。借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。営業債務及び借入金は、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	4,727,483	4,727,483	－
(2) 投資有価証券	24,940	24,940	－
(3) 短期借入金	(140,000)	(140,000)	－
(4) 未払金	(40,826)	(40,826)	－
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	(369,858)	(323,531)	46,326

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(3)短期借入金、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価については取引所の価格によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定を含む)

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

7．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額

476円03銭

（2）1株当たり当期純損失

80円55銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月９日

オンコリスバイオファーマ株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　恭　治　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　上　林　礼　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、オンコリスバイオファーマ株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月12日

オンコリスバイオファーマ株式会社　監査役会

常勤監査役　森　本　　兀　㊞

社外監査役　上　野　健二郎　㊞

社外監査役　大　木　史　郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　案　取締役５名選任の件

当社取締役は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期満了となることから、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	浦田泰生（うらたやすお） （昭和30年10月26日）	昭和58年 4月　小野薬品工業株式会社入社 平成 6年 8月　日本たばこ産業株式会社入社 平成14年 3月　同　研究開発企画部長就任 平成15年 8月　同　医薬品事業部調査役就任 平成16年 3月　当社設立 当社代表取締役社長就任（現任） 平成21年11月　バイオ･イノベーション研究会（経済産業省）委員就任	320,700株
2	六反田靖（ろくたんだやすし） （昭和39年８月29日）	昭和62年 4月　住友生命相互会社入社 平成 4年 2月　株式会社ベンチャーリンク入社 平成12年 4月　ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社入社 同　取締役就任　管理部長 平成18年 7月　当社入社 平成19年 3月　当社取締役就任 平成26年 4月　当社常務取締役　管理担当就任（現任）	85,500株
3	樫原康成（かしはらやすなり） （昭和40年12月８日）	平成 3年 4月　日本チバガイギー株式会社入社 平成 9年 1月　参天製薬株式会社入社 平成14年 8月　Trinity College Dublin留学､MBA 平成15年 4月　参天製薬株式会社　ライセンシング室マネージャー就任 平成17年 2月　株式会社ＵＭＮファーマ入社 同　代表取締役社長就任 平成19年12月　当社入社 平成20年 3月　当社取締役　事業開発担当就任（現任）	77,500株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	よしむらけいじ 吉村圭司 （昭和30年７月14日）	昭和54年 4月　クーパース　アンド　ライブランド　入社 昭和60年 4月　ＩＣＩジャパン　入社 平成 5年11月　アムジェン株式会社入社 同　財務・法務・ＩＴ部長 平成15年10月　株式会社ゴーセン入社 同　取締役専務執行役員就任 平成19年11月　大興製紙株式会社入社 同　取締役ＣＦＯ　就任 平成24年 6月　当社　取締役　リスク管理担当　就任（現任）	－
5	うらのふみお 浦野文男 （昭和18年４月12日）	昭和43年 4月　旭光学工業株式会社（後：ペンタックス株式会社）入社 平成元年 6月　同社取締役就任 平成12年 6月　同社代表取締役社長就任 平成19年 4月　HOYA株式会社顧問就任 平成20年 8月　株式会社エクスキャリバー代表取締役就任（現任） 平成21年 3月　TeraRecon, Inc.（米国）社外取締役就任（現任） 平成25年 3月　当社取締役就任（現任） 平成26年 2月　株式会社ＳＥＳＡ代表取締役会長就任（現任）	－

（注）1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者である浦野文男氏は、社外取締役候補者であります。

3. 浦野文男氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、中立的・客観的な視点から有効な助言を頂けるものと判断したためであります。

4. 浦野文男氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年になります。

5. 当社は、浦野文男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、浦野文男氏が再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

場所：東京都千代田区隼町１番１号
会場：グランドアーク半蔵門　４階
電話番号　03-3288-0111

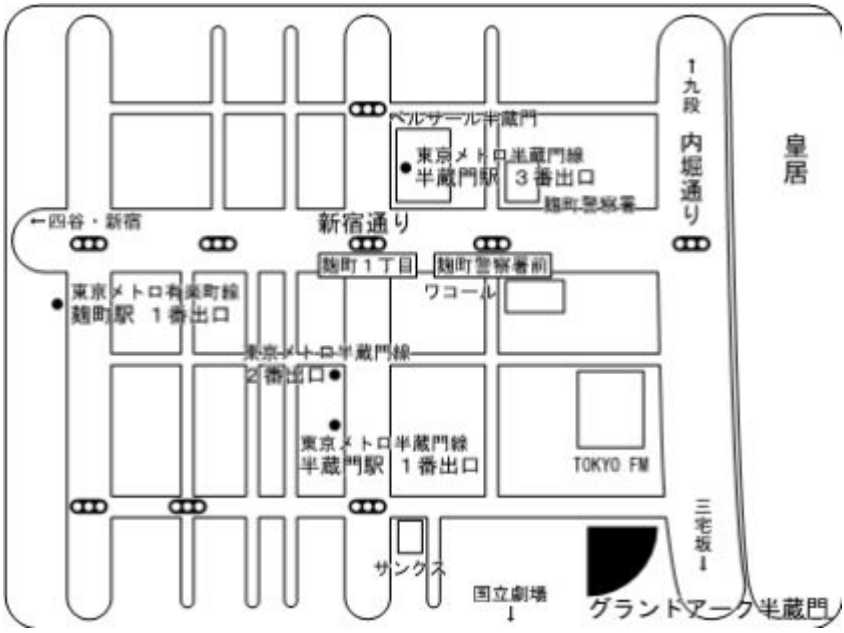

＜交通アクセス＞

地下鉄　半蔵門線 半蔵門駅（１番出口）から徒歩２分
有楽町線 麹町駅（１番出口）から徒歩８分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。